





町長	副町長	課長	課長補佐	係長	係
					



平成27年1月26日

庄内町長 原田 眞樹 殿

庄内町保健医療福祉推進委員会  
委員長 富 樫 良 秋

## 答 申 書

平成26年12月18日付け諮問第4号で諮問がありました、下記計画策定について、庄内町保健医療福祉推進委員会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 委員会の開催状況

平成26年11月 4日（木） 第1回保健医療福祉推進委員会  
平成26年12月18日（木） 第2回保健医療福祉推進委員会  
平成27年 1月22日（木） 第3回保健医療福祉推進委員会

#### 2 審議した答申事項

- (1) 健康しょうない21計画（第2次）中間評価と改訂版の策定について
- (2) 庄内町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定について
- (3) 庄内町障がい者計画（第2期改訂）及び庄内町障がい福祉計画（第4期）の策定について

#### 3 委員名簿

菅原源也、齊藤学、高橋博美、小野斉、佐藤昭一、佐藤トク、小林義廣、大隅香子、富樫良秋、本田一夫、富樫俊子、齋藤里美、工藤むつ子、渡會弘喜

#### 4 審議の結果

上記計画の策定について、審議検討した結果、原案について妥当なものとして認め

ます。

また、委員会全体の意見として、下記のとおりまとめましたので申し添えます。

(1) 計画全般に関する意見

各計画の実施にあたっては、広く町民への周知を図り、町民の理解を得ながら、町民の積極的な参加を推進されたい。

計画の進捗状況については毎年検証を行い、町民への情報提供及び適正な進行管理に努められたい。

(2) 個別計画に対する意見

① 健康しょうない21計画（第2次）中間評価と改訂版について

ア 健康寿命を伸ばし、要介護者を減らすためには、若い頃からの生活習慣が重要であることを今後も広く町民への周知を徹底されたい。

イ 健康診査の二次健診や精密検査については、100%になるように今後もチェック体制と受診勧奨に努められたい。

ウ 個人での健康づくりの取り組みは難しいため、地域で健康を支え合う仕組みづくりができるように検討されたい。

② 庄内町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画について

ア 介護保険制度改正及び介護保険料について、町民にわかりやすく説明をして、周知を図られたい。

イ 介護にならない高齢者を増やすために、介護予防に力を入れ、地域で支え合う仕組みなどを検討されたい。

③ 庄内町障がい者計画（第2期改訂）及び庄内町障がい福祉計画（第4期）について

ア 障がい者が身近な地域で生活するにあたり、グループホーム等不足しているサービスがあるため、事業所の整備誘導に努められたい。

イ 障がい者がイベント等地域活動へ参加しやすくするため、障がい者関係団体による活動の支援に努められたい。

ウ 障がいを知ってもらうため、障がい者の利用する施設やサービス等を一般の方にもこの計画と合わせ周知されたい。